

「太極拳教室（入門クラス）（県立武道館）」開催要項

1. 目的 足腰の筋力の強化・精神面・情緒面の安定・自己防衛免疫能力の強化といった、様々な効果が期待できる太極拳の教室を開催することにより、広く市民に太極拳の心構えと技術を習得してもらい、生涯スポーツとしての太極拳を普及、振興させること並びに体育施設の有効活用を目的とする。
2. 主催 公益財団法人佐世保市スポーツ協会
3. 主管 佐世保市武術太極拳連盟
4. 講師 佐世保市武術太極拳連盟
5. 開催期間 令和8年4月～翌年3月の期間の内、原則金曜日の10:30～12:00（全48回）

開催月	実施予定日	開催時間
4月	3日、10日、17日、24日	10:30 ～ 12:00
5月	1日、8日、15日、22日、29日	
6月	12日、19日、26日	
7月	3日、17日、24日、31日	
8月	7日、21日、28日	
9月	4日、11日、18日、25日	
10月	2日、9日、16日、23日、30日	
11月	6日、13日、20日、27日	
12月	4日、11日、18日、25日	
1月	8日、15日、22日、29日	
2月	5日、12日、19日、26日	
3月	5日、12日、19日、26日	

6. 場所 県立武道館（佐世保市熊野町90番地）
7. 対象者 一般男女（原則、開催期間を通じて参加可能な方）
8. 定員 15名（先着順）
9. 参加料 保険・手数料2,000円（スポーツ安全保険料含む）
月会費2,000円 ※初日に納入袋をお渡しします。
10. 申込・問合せ 募集期間中に下記あて電話で申し込む。
◆22-2194（県立武道館） ◆申込・問合せ時間 9時～21時00分
【募集期間】令和8年3月5日（木）～定員になるまで
11. 備考
- ・室内シューズは踵が低いものご準備ください。
 - ・月会費は前月の25日までにお支払いをお願いします。
12. その他
- ・必要な道具等は、各自で用意してください。（動きやすい服装、飲み物等）
 - ・運動中の事故怪我等は、応急処置は行いますが、その後は主催者が加入する保険の範囲で対応します。
 - ・一旦納入された参加料は、返金できませんのでご了承ください。
 - ・申込により保有した個人情報については、当協会の事業以外の目的には利用いたしません。また、教室風景等を写真撮影し、広報、報告書等に使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 荒天やその他諸事情により、やむを得ず日程変更や中止をする場合があります。
- 申込者が極端に少ない場合は中止する場合があります。
- 別紙イベント・教室参加上の注意事項の内容に同意の上、お申し込みください。